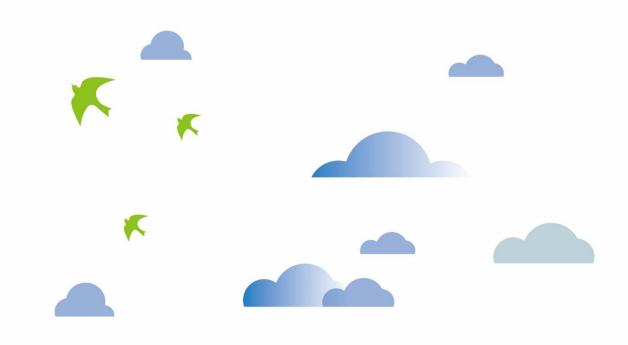
岩見沢市住生活基本計画

だれもが安心して 住みたいと思える 安全で快適な住まいづくり

概要版

令和2年3月





岩見沢市住生活基本計画の概要 計画期間: 令和2年度から令和11年度(10年間)

はじめに(1章)

○計画の目的

住宅・住環境を取り巻く動向を踏まえ、国や北海道、市の上位・関連計画の方針と連携しながら、 今後の住宅政策の指針となる計画として策定するものです。

○計画の位置づけ

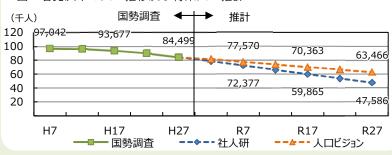
「第6期岩見沢市総合計画」を上位計画とする住宅関連の分野別計画となります。

岩見沢市の住まい・環境を取り巻く現状と課題(2章)

課題 1 人口・世帯数の減少と少子高齢化への対応

老朽化が進む市営住宅等への対応

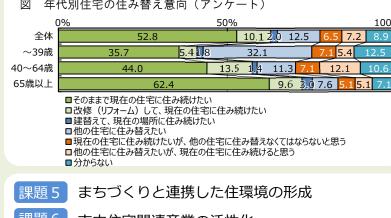
図 岩見沢市の人口推移及び将来人口推計



多様な住宅ニーズに対する住宅供給

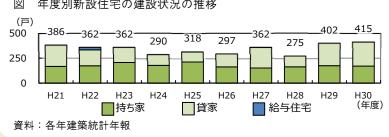
空き家対策と住宅の良質化

図 年代別住宅の住み替え意向(アンケート)



課題6 市内住宅関連産業の活性化

図 年度別新設住宅の建設状況の推移



住宅政策の目標(3章) →P3

【基本理念】 だれもが安心して 住みたいと思える 安全で快適な住まいづくり

基本目標1

安全・安心・快適な 住まい

【適正な住宅供給】

基本目標 2

良質な住宅ストック

の形成

【住宅の質の向上】

基本目標3

地域活性化に向けた 住環境形成と 住宅産業の振興

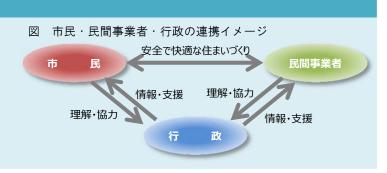
【地域の住環境形成 と産業育成】

計画の推進方針(6章)

○市民・民間事業者との連携

市民・事業者と連携を図りながら住宅施策 の推進に取り組みます。

- ○北海道・関係機関との連携
- ○計画の進行管理



住宅施策の展開(4章)

→P4

基本理念・基本目標のもとに、10項目の推進方針を定め、 住宅施策を展開します。

推進方針 1-1

子育て世帯が安心して暮らせる住まいづくり

推進方針 1-2

高齢者や障がい者が安心して暮らせる住まいづくり

推進方針 1-3

住宅の確保に特に配慮を要する者への住宅の確保

推進方針 2-1

良質な民間住宅の形成と住宅流通の促進

推進方針 2-2

住宅リフォームの推進

推進方針 2-3

空き家等の活用・適正管理

推進方針3-1

地域の活性化を支える住宅産業の振興

推進方針3-2

まちなか居住の推進

推進方針3-3

地域で支え合い安心して暮らせる住環境づくり

推進方針3-4

岩見沢市の環境と調和した住環境づくり

重要な取り組み (5章) →P5·6

市内の課題に対応する以下の3 項目を重要な取り組みとします。

重要な 取り組み

住宅に関する

総合窓口の

整備

重要な

取り組み

良質な住宅の

普及促進

重要な 取り組み だれもが

安心して

住み続けられる

住環境や

産業の促進

住宅施策の展開

した住環境づくり

重要施策 「重要な取り組み」で掲げる施策

- 基本理念 -

だれもが安心して

住みたいと思える

安全で快適な住まいづくり

岩見沢市では、人口・世帯数の減少や少子 高齢化などの影響により、空き家等の増加や 住宅地における地域コミュニティの衰退、地 域の住宅関連産業の活力の低下など住生活 を取り巻く多くの課題が顕在化しており、市 民が安全・安心に暮らし続けることのできる 住環境の形成が必要です。

また、これらの住宅施策の推進にあたって は、上記課題への対応とともに、豊かな自然 環境や、ゆとりある住空間など本市の持つ優 位性を活かした魅力ある住まい方・住まいづ くりの実現が求められます。

本計画においては、住まいだけでなく住宅 を取り巻く住環境向上にも取り組み、「だれ もが安心して住みたいと思える安全で快適 な住まいづくり」を目指します。

【適正な住宅供給】

少子高齢化社会においては、だれもが安全に安心 して暮らすことのできる住宅供給が求められます。

- 基本目標1 -

安全・安心・快適な住まい

民間住宅においては、住宅確保要配慮者向け住宅 の供給促進に努めるとともに、市営住宅等の公的賃 貸住宅については、適正な建替や、維持管理を行い ながら、市民の安全・安心・快適な住まいづくりを 目指します。

- 基本目標 2 -良質な住宅ストックの形成

【住宅の質の向上】

年間平均降雪量が7mを超える本市の環境特性 を踏まえ、新たに建設される住宅は、「(仮称) 北方 型住宅 2020 | の基準に適合する住宅供給を推進する とともに、既存住宅については、住宅性能向上に資 するリフォームを推進します。

また、住宅のミスマッチを解消し、良質な住宅の 流通を活性化するため、住宅に係る情報提供を総合 的に行う窓口の設置を進めます。

- 基本目標3 -

地域活性化に向けた住環境形成と

住宅産業の振興

【地域の住環境形成と産業育成】

豊かな自然環境や美しい景観を有する本市の地 域性を生かすとともに、中心市街地の賑わいを創出 するコンパクトなまちづくりを進めます。

また、住宅産業は、すそ野の広い産業構造となっ ていることから、地域経済や地域の活性化に寄与す る活力ある産業として、住宅関連産業の更なる発展 を目指します。



	重安ル東 「重安な取り組み」で拘りる他東
推進方針	個別施策
1-1 子育て世帯が安心して	〇 民間賃貸住宅の子育て世帯対応改修の促進 重要施策
暮らせる住まいづくり	〇 子育て世帯に対する持ち家取得の支援 重要施策
	〇 子育て支援市営住宅の整備推進
	〇 市営住宅の募集におけるひとり親世帯への配慮
1-2 高齢者や障がい者が安	〇 民間賃貸住宅の高齢者等対応改修の促進 重要施策
心して暮らせる住まいづ	〇 サービス付き高齢者向け住宅の普及促進
< り	〇 介護保険制度等による住宅改修の適切な運用
1-3 住宅の確保に特に配慮	〇 新たな住宅セーフティネット制度の登録推進 重要施策
を要する者への住宅の確	〇 公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅等の計画的な集約・維持管理
保	の推進
	〇 ユニバーサルデザイン化、環境共生等による市営住宅整備の推進
2-1 良質な民間住宅の形成	〇 住宅情報総合窓口の設置 重要施策
と住宅流通の促進	〇 「(仮称) 北方型住宅 2020」を基本とした持ち家取得の促進 重要施策
	〇 きた住まいる制度などによる良質な住宅の普及促進
	〇 居住ニーズに対応した既存住宅の住替え促進
	〇 市ホームページ等による住宅関連情報の充実
2-2 住宅リフォームの推進	〇 住宅リフォームによる性能向上・長寿命化の推進 重要施策

○ 住まいの省エネルギー化に向けた情報提供	
〇 空き家・空き地に関する情報提供の充実 重要施策	
〇 空き家等の適切な管理促進	
〇 老朽化が進む空き家等の除却推進	
〇 市内住宅関連事業者の優れた技術・建築部材等の有効活用の促進 重要施策	
〇 住宅関連工事における市内建設業者利用の推進	
O BIS 制度等の啓発普及による技術力向上	
〇 まちなかへの市営住宅等の集約 重要施策	
〇 都市機能・居住誘導のため立地適正化計画の策定の検討	
〇 福祉施策と連携した高齢者等の冬のくらしへの支援 重要施策	
〇 福祉施策と連携した緊急通報サービスの普及促進	
〇 市民との協働による住環境づくりの推進 重要施策	

○ まちなみや景観に関するガイドラインの検討

○ 空き地利活用を促進する仕組みづくりの検討

〇 北村地区における住宅用地の分譲

〇 木造住宅の耐震化促進 重要施策

重要な取り組み

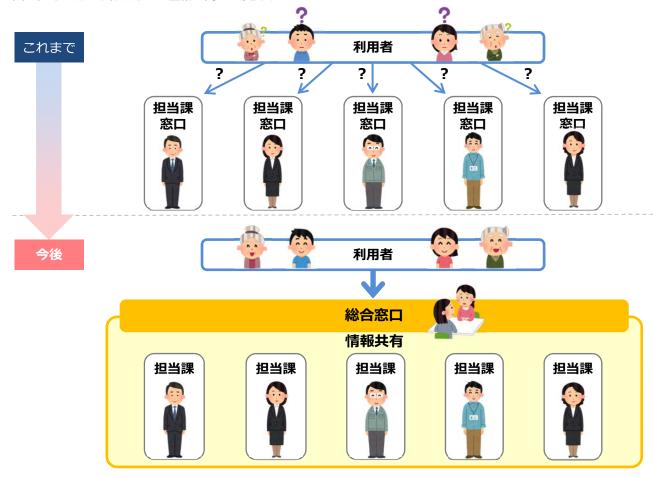
本計画の基本理念である「だれもが安心して住みたいと思える安全で快適な住まいづくり」の 実現に向けて、市内の課題に対応する以下の3項目を重要な取り組みとして、必要に応じて各担 当課が連携・横断的に取り組むことに努め、市内の住宅・住環境の向上を目指します。

重要な取り組み 1 住宅に関する総合窓口の整備

現在、市では、各担当課が住宅の新築や増築、空き家バンク登録、管理不全な空き家の対応、耐震診断・改修、高齢者の住まい、市営住宅、住替え、移住などについて、それぞれが対応している状況があります。アンケートでも、リフォームを行った際に約半数が助成・補助制度を利用しておらず、リフォーム実施時に約3割が工事業者の選定に困ったと回答しているなど、市民・事業者にとって、必ずしも市からの情報提供が行き届いているとはいえない状況にあります。

このようなことから、各部署の連携を図り、情報共有を進められるよう取り組むとともに、住宅情報に関する総合的な窓口の設置に向け検討を進めます。これにより、例えば住宅リフォーム支援の申込みにあわせて耐震診断を紹介するなど市民への情報提供が図られ、住宅施策の促進と市民サービスの向上が期待できます。

図 住宅に関する総合窓口の整備に向けた展開イメージ



重要施策

住宅情報総合窓口の設置

- ・空き家・空き地に関する情報提供の充実
- ・新たな住宅セーフティネット制度の登録推進

重要な取り組み 2 良質な住宅の普及促進

市では、これまで住宅取得や中古住宅リフォーム、耐震改修など多岐に渡る支援を行ってきました。

しかしながら、既存住宅において高齢者等のための設備は全くない住宅が5割弱あり、アンケートにおいても、住宅性能に資するリフォームは少ない状況です。

今後は、これまでの支援に対して断熱性能向上やバリアフリー化等の住宅性能の向上に資する 工事については支援の拡充を進め、良質な住宅の普及に取り組みます。

図 良質な住宅の普及促進に向けた展開イメージ

住宅の種類 支援施策など ・「(仮称) 北方型住宅 2020 | に適合する住宅の新築を 新築住宅 促進 子育て世帯が新築住宅を取得した場合の支援 住宅金融支援機構等の金融機関との協定による融資 ・子育て世帯が中古住宅を取得した場合の支援 中古住宅 住宅金融支援機構等の金融機関との協定による融資 優遇 住宅の性能向上や長寿命化が図られるリフォーム支 援の拡充 木造住宅の耐震改修に対する支援 (新たな住宅セーフティネット制度登録住宅に対して) 賃貸住宅 子育て対応改修の支援 ・バリアフリー改修の支援

重要施策

- ・「(仮称)北方型住宅 2020」 を基本とした持ち家取得 の促進
- ・子育て世帯に対する持ち 家取得の支援
- ・住宅リフォームによる性 能向上・長寿命化の推進
- ・木造住宅の耐震化促進
- ・民間賃貸住宅の子育て世 帯対応改修の促進
- ・民間賃貸住宅の高齢者等 対応改修の促進

重要な取り組み 3 だれもが安心して住み続けられる住環境や産業の促進

人口・世帯数減少の進行により地域内の人口密度が低下すると、冬の除雪などの住環境やコミュニティ維持が懸念されます。アンケートにおいても、除排雪など雪対策に対する施策要望が最も高く、市民の多くが地域コミュニティの希薄化を感じています。

豊かな自然環境などの魅力を有している本市の優位性を活かしながら、子どもから高齢者まで だれもが地域で安全、安心して暮らし続けることができる住環境づくりに取り組むとともに、住 環境形成の重要な担い手である住宅関連産業を支援し、地域経済や地域の活性化を促進します。

図 だれもが安心して住み続けられる住環境や産業の促進に向けた展開イメージ



重要施策

- ・市内住宅関連事業者の優れた技術・建築部材等の有効活用の促進
- ・まちなかへの市営住宅等の集約
- ・福祉施策と連携した高齢者 等の冬のくらしへの支援
- ・市民との協働による住環 境づくりの推進



岩見沢市住生活基本計画 概要版



発行:岩見沢市

〒068-8686 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL: 0126-23-4111 (代表)

発行年月:令和2年3月

企画・編集:岩見沢市建設部建築課